

## NPO法人まちの塾 freebee の会則

### (名称)

第1条 本会は「NPO法人まちの塾 freebee」と称する。

### (目的)

第2条 本会は、杉並区及び近隣地域の中学生・高校生を対象に社会人講師による学習支援活動を行うことを目的とする。

### (会場と開催)

第3条 本会は、会場を杉並区内区民センター・集会所とし、上記の目的のため毎週1回開催する。

### (代表者と運営者)

第4条 本会は代表者を含め10人以上の運営者を置く。運営者は毎月1回会議を開き、情報の共有・運営課題などについて協議する。

### (参加協力費)

第5条 理事は年会費として3,000円を納める。

### (その他)

第6条 スケジュールの管理は団体HPと講師グループLINEにて行う。

### 附則

本会則は、2022年4月1日より施行する。